

福島県病害虫防除所より5月15日付けで「令和2年度病害虫発生予察情報 注意報第2号」が発表されました。中通り地方でモモせん孔細菌病の春型枝病斑が例年より多く発生し、新梢葉での発病も確認されています。

今後、感染が拡大しないように、防除対策を徹底しましょう。

## 1 モモせん孔細菌病の発生状況

5月上旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は4月中旬（注意報第1号）に引き続き、平年より高く（図1）、過去10年で最も高くなっています。また、新梢葉での発病も確認されており、平年より発生時期が早まっています。

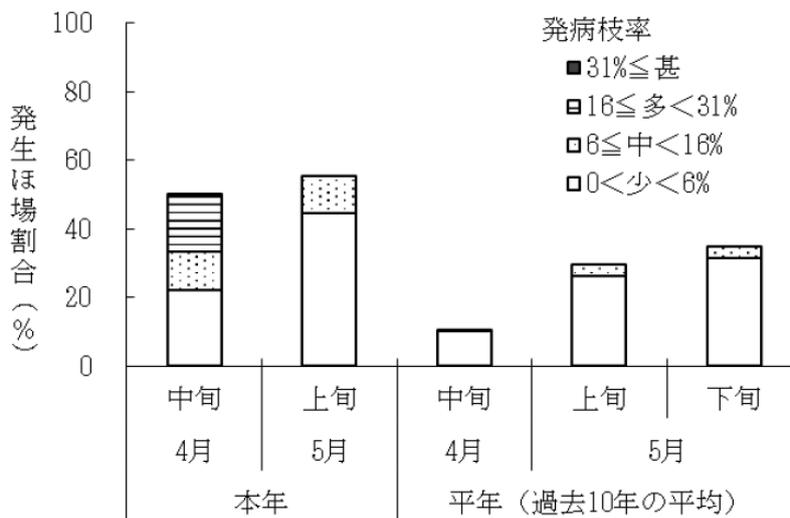


図1 春型枝病斑の発生状況（5月上旬）  
調査地点：県北地区9か所、伊達地区9か所

## 2 防除対策

東北地方1か月予報（仙台管区气象台 令和2年5月14日発表）では、向こう1か月の降水量は平年並または多い確率ともに40%と予測され、モモせん孔細菌病のさらなる感染拡大が懸念されます。

**発病部位（枝、葉）のせん除を徹底し、菌密度の低下に努めましょう！**

**耕種的防除と薬剤防除、物理的防除を組み合わせ、総合的に防除しましょう！！**

### (1) 耕種的防除

- ・ 現在、新梢葉が茂り、春型枝病斑を見つけにくい時期となってきましたが、**春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるので、ほ場内をよく観察し、芽枯れや枯れ枝など疑わしい枝も含め徹底して切除してください。**複数回園地を見回り、樹冠内部も含めて見落としのないように丁寧に確認してください。
- ・ **枝病斑を切除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻してください**（4月17日付け果樹情報特別号参照）。
- ・ **発病枝の取り残しは被害拡大につながるため、発生を見逃さないようにしましょう**（図2）。特に、樹冠上部の発病枝の取り残しは直下の被害拡大につながるため、注意が必要です。
- ・ 今後は、発病葉や発病果実が二次伝染源となるので、見つかった場合には枝病斑とともに徹底的に除去し、園外に持ち出すなど適切に処分してください（図3）。

(2) 薬剤防除

薬剤散布は、7月まで10日ごとに実施してください。降雨が予想される場合は、降雨前の予防散布に努めてください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意しましょう。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。

(3) 物理的防除

晩生種や黄肉種などで発生が多い場合は、仕上げ摘果終了後速やかに袋掛けを行いましょう。

**発病部位（枝、葉、果実）は確実に除去しましょう。**

園地を何度も見回り、粘り強く徹底して除去しましょう。



図2 春型枝病斑の周囲での集団的な発病



図3 新梢葉での発病

写真提供：福島県農業総合センター果樹研究所

**病害虫の発生予察情報・防除情報**

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

